

11月は 児童虐待防止推進月間

児童虐待に関する相談対応件数は、依然として増加傾向にあります。特に、子どもの生命が奪われる重大な事件が後を絶たない状況において、11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、児童虐待防止のための広報・啓発等各種取り組みを全国的に実施することとしています。

オレンジリボン街頭啓発

▶日時 11月20日 6時45分～8時
▶場所 JR各駅前
▶内容 オレンジリボン、チラシなどの配布による啓発活動

オレンジリボンツリー展示

▶日時 11月2日～12月25日
▶場所 市役所本庁1階
▶内容 オレンジリボンをツリーに飾り付け展示します。

当日のサポーターを募集!!
一緒に啓発活動をしていただける方は、子ども家庭相談課(☎25-8517)にご連絡ください。

各地域文化祭に啓発コーナー設置

！虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時は…

速やかに下記に連絡する義務があります。もし虐待ではなかったとしても責任を問われることはありません。連絡は匿名で行うことも可能ですし、連絡者の身元を明かすこともありませんので、ご安心ください。

- 子ども家庭相談課 ☎(25)8517
- 虐待ホットライン ☎077(562)8996 (はぐくむ)
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちはやく)



オレンジリボン 松ぼっくりツリー制作

▶日時 11月24日(木)～30日(日) 10時～16時
▶場所 子ども家庭相談課前(新旭保健センター内)
▶内容 松ぼっくりにオレンジリボンなどの飾り付けをします。



平成27年度の 教育委員会の取り組み

Vol.5 市民スポーツ課

高島市スポーツ推進委員について紹介します

●スポーツ推進委員って…何?

スポーツ推進委員は、以前、「体育指導委員」として知られていましたが、平成23年に国の法律が変わり、スポーツ推進委員として新しく生まれ変わりました。地域のスポーツ推進のために教育委員会から委嘱されています。

●高島市スポーツ推進委員会とは?

マキノ地域(5人)、今津地域(7人)、新旭地域(6人)、安曇川地域(8人)、高島地域(5人)、朽木地域(4人)から選出された合計35人の委員で構成し、定例会や研修会などを開催し、日々地域の皆さんのスポーツ活動充実のために活動しています。

●どんなことをしているの?

だれもが、いつでも、気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現をめざして、市や関係団体等が主催するスポーツ事業の運営協力、市民向けのスポーツ事業

の開催および区や自治会などへのスポーツに関する出前講座等を行っています。

《具体例》

- ①里湖で地域を結ぶウォーキングを開催(毎月第4日曜日、8月、12月、2月を除く)
- ②びわ湖高島栗マラソンのスタッフとして参加
- ③びわこトライアスロン&ちびっこチャレンジin高島のスタッフとして参加
- ④自治会等へ楽しみながらできる体操の指導(出前講座)
- ⑤小学校へニュースポーツ(キンボール等)の指導(出前講座)

●出前講座を依頼したい場合は?

実施日の10日前までに高島市スポーツ推進委員会事務局(市民スポーツ課)へ電話またはファックスでご相談ください。

☎(32)4459
FAX(32)1135

～全国学力・学習状況調査から～

4月21日(火)に、小学校第6学年と中学校第3学年の全児童生徒を対象に、全国学力・学習状況調査を実施しました。

小学校においては、国語では、漢字を正しく読むことについては概ね良好でしたが、自分の考えを整理しまとめて書くことに課題がみられました。算数については概ね良好でした。理科では、実験結果を基に自分の考えを深めることに課題がみられました。中学校においては、国語では、漢字の読み書きや語句の意味の理解については優れていましたが、文章の構成を考えて書くことに課題がみられました。数学については概ね良好でした。理科では、グラフや資料などに基づいて自分の考えや他者の考えを比較・検討して改善することに課題がみられました。

こうした結果をふまえ、各教科等の指導のねらいを明確にし、自分の考えを書く活動や学級やグループで話し合う活動を増やすなど、言語活動を充実させる授業改善の取り組みをより強化します。また、その時間のめあてをはっきりさせ、日常生活と関連づけて考え、学習の終わりに振り返りを行うなど、学習内容の定着を図ります。

学習状況調査からは、昨年度と同様に、小・中学校ともに今住んでいる地域の行事について、多くの子どもたちが「参加している」と回答しています。地域の行事に参加した満足感が活動への参加意欲につながり、豊かな体験が、子どもたちの成長を支えていると考えられ、今後も子どもたちが地域と深く関わっていくことが望まれます。

各学校では、自校の学力・学習状況や学力向上策を学校だより等でお伝えし、家庭とも連携した取り組みを進めています。家庭においても家庭学習や読書の習慣を身につけられるようご支援・ご協力をお願いします。

建設業協会の善意でグラウンドを整地

滋賀県建設業協会高島支部のご厚意により、夏休みに安曇川管内小学校のグラウンドを整地していただきました。ありがとうございました。



高島市教育委員会 第9回定例会報告 9月30日開催
○議案
・高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
・いじめの防止等のための実効的な対策に関する調査審議の諮問について

保育人材バンク 「出張相談会」

保育士・看護師・栄養士・調理師・保健師の資格、免許を持っている方に、県内の保育所の仕事を紹介し、就労を支援します。

▼日時 12月1日(火) 13時～16時
▼場所 ハローワーク高島
▼相談 無料
▼申込方法 電話、メール(予約優先・当日受付可)

☎・☎ 滋賀県保育士・保育所支援センター
☎077(516)9090
✉otoiwase@shiga-hoikukyo.jp

ひとり親家庭の方へ 子どものインフルエンザ予防接種費用を助成します

- ▼対象者 市民税非課税世帯のひとり親家庭の児童(中学校修了まで)
- ▼助成額 上限3,500円(接種費用額)
- ▼申請受付期間 11月2日(月)～平成28年2月29日(月)
- ▼手続き 医療機関でインフルエンザの予防接種後、各保健センター(朽木地域は朽木支所)または子育て支援課へ申請してください。
- ▼持ち物 印鑑、領収書、母子手帳(接種内容を記録されたもの)、通帳コピー

《父子家庭の方へ》詳しくはご相談ください。
・滋賀県母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度
高校、大学、専門学校等の授業料等に活用していただけます。昨年の10月から父子家庭も対象となりました。
・児童扶養手当
平成22年から父子家庭も対象になっています。また、昨年の12月からは年金を受給されている場合でも少額であれば対象となるなど、制度改正や所得額、扶養人数等の変動により、これまで受給できなかった方でも申請されると受給できる場合があります。

☎子育て支援課 ☎(25)8136

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132 までお気軽にお問い合わせください